第１０回 社員総会 議事録

１．総会の種類　定時社員総会（ＷＥＢ会議）

２．日　　時　令和２年６月１９日　午後２時～午後４時５０分

３．場　　所　琉球大学　大学本部棟　第一会議室

４．総社員数　１０名

５．出 席 者　琉球大学（代表理事：西田 睦）
沖縄キリスト教学院大学・沖縄キリスト教短期大学（理事：金 永秀）
沖縄大学（理事：盛口 満）　沖縄女子短期大学（理事：平田 美紀）
沖縄国際大学（理事：前津 榮健）　沖縄県立芸術大学（理事：波多野 泉）
名桜大学（理事：砂川 昌範）　沖縄県立看護大学（理事：嘉手苅英子）
沖縄工業高等専門学校（理事：伊原 博隆）
沖縄科学技術大学院大学（代理出席：ウルフ・スコグランド）

６．欠 席 者　理　　事：グルース・ハインリッヒ・ピーター・ホースト
顧　　問：瀬名波　榮喜
顧　　問：ロバート・バックマン

７．列 席 者　運営委員：満尾俊一、仲里隆司、中田竜次、田代真紀、島袋常義、仲田哲二、渡久地寛、砂川一哉、仲里　勉、金城邦光、東恩納こずえ
関係職員：牛窪潔、本村真、崎山英樹、金城まなみ、赤嶺雅哉、砂川育子、島袋健

８．議　　事

第１号議案　定款の改正について
第２号議案　理事の再任について
第３号議案　代表理事の選定及び副代表理事の指名について
第４号議案　大学コンソーシアム沖縄　法人活動（案）について
第５号議案　令和元年度　事業報告について
①子どもの居場所学生ボランティアコーディネート事業（沖縄県委託事業）
②県民向け公開講座
③ＦＤ・ＳＤ事業
④県内大学入試説明会
第６号議案　令和元年度　決算について
①決算報告
②監査報告
第７号議案　令和２年度　事業計画（案）について
第８号議案　令和２年度　予算（案）について

第９号議案　その他

①地域連携プラットフォームについて

②情報交換（新型コロナウイルス感染症の対応について）

９．開会並びに定足数確認

議長である西田代表理事から、本社員総会は定足数を満たし有効に成立していること及び新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、ＷＥＢ会議により開催する旨報告があった後、開会宣言及び開会挨拶があり、議事審議に入った。

10．定款第１５条の規定による議長の氏名

一般社団法人大学コンソーシアム沖縄代表理事　西田　睦

11．議事経過の要領及びその結果

○第１号議案　定款の改正について

議長から議案の提案があり、資料に基づき、満尾事務局長から定款第２３条第２項の代表の選定を理事の互選から社員総会の決議に改めること、また、本法人の非営利型法人としての要件を備えるため、新たに第３１条に剰余金の不分配、第３６条に残余財産の帰属の規定を整備することについて説明があった。

定款第３２条の規定に基づき、審議した結果、定款の改正については、全員異議なく承認された。

○第２号議案　理事の再任について

議長から議案の提案があり、資料に基づき、満尾事務局長から当法人の理事全員が本定時総会終結と同時に任期満了となること及び同人らの再任について説明があった。

定款第１７条第３項の規定に基づき、審議した結果、理事の再任については、社員が理事全員について、それぞれに挙手による決議を行い、、全員異議なく承認され、出席している被選任者は就任を承諾した。

【理事からの意見等】

・理事の任期について、記載されている任期満了前に退任するとの発言があり、議長から一旦、記載されている任期で再任され、学長退任の際には、後任の学長が残任期間を理事として就任して頂くことになるとの回答があった。

○第３号議案　代表理事の選定及び副代表理事の指名について

議長から議案の提案があり、西田代表理事の理事任期満了（資格喪失）に伴い退任することの説明があった。併せて、代表理事については、第１号議案で理事の互選から社員総会の決議に改められた定款第２３条第２項に基づき選定、また副代表理事については、同条第３項に基づき代表理事が指名する必要があることの説明があった。

審議の結果、３名の理事から西田代表理事の再任の推薦発議があり、次期代表理事への西田

理事の再任について、全員異議なく承認され、被選定者は就任を承諾した。

また、西田次期代表理事が、次期副代表理事として前津榮健理事を指名し、全員異議なく承認され、被指名者は就任を承諾した。

【副代表理事の指名及び受諾の発言】

・西田代表理事からは、就任１、２年目の理事が多い中、ベテランの理事が少なくなっている。理事経験が長く、また県が６次振興計画を進めているところで、県の振興審議会の部会長を務めている前津理事にお引き受けいただければと指名があった。

・前津理事からは、副代表理事として代表理事をサポートし、大学コンソーシアム沖縄の使命が果たされるよう、また理事、顧問の先生方のご理解とご協力を頂きながら職責を果たしたいとの発言があった。

○第４号議案　大学コンソーシアム沖縄　法人活動（案）について

議長から議案の提案があり、議長の指名により事務局（崎山）から資料に基づき、大学コンソーシアム沖縄　法人活動（案）について説明があった。

議長から、次の補足説明があった。本法人が設立されてから６年が経ち、試行錯誤しながら、活動を展開してきた。法人活動（案）については、昨年度から事務局、運営委員会で整理をしたものである。これを基に活動を展開し、さらに充実したものになっていくというもので、法人活動のガイドラインのようなものであるとの説明があった。

審議の結果、大学コンソーシアム沖縄法人活動（案）については、全員異議なく承認された。

【理事からの意見等】

・大学コンソーシアム沖縄の定款の中に記載されている本法人の目的に沿った事業になっている。この内容で継続して進めていただきたい。

○第５号議案　令和元年度　事業報告について

議長から議案の提案があり、議長の指名により以下の者から資料に基づき、令和元年度における各事業について報告があった。

①子どもの居場所学生ボランティアコーディネート事業
　報告者：本村真（子どもの居場所学生ボランティアセンター長）
②県民向け公開講座
　報告者：島袋健（事務局）
③ＦＤ・ＳＤ事業
　報告者：島袋健（事務局）
④県内大学入試説明会
　報告者：島袋健（事務局）

なお、①については4/9から新型コロナウイルス感染症の影響で対面による学生ボランティアの派遣を停止していたが、県内の感染状況が落ち着きを取り戻しつつある状況を踏まえ、事業再開に向けて、各学校における課外活動の参加状況調査及び副センター長の意向を確認した

との報告があった。

その調査結果においては各学校の対応が異なっているため、各学校の課外活動再開の状況に応じて、派遣の再開（離島派遣を含む）に向けた最終調整に入っていること、また、４／９の派遣停止の際は、代表理事と協議し、急遽、停止の措置を取らせていただいたが、今後に関しても、新型コロナウイルスの第２波、第３波への感染拡大防止の早急な対応をとる必要があることから、同様な急遽の措置についてご了承いただきたい旨の発言があった。

審議の結果、令和元年度事業報告及び学生ボランティアの派遣再開（離島派遣を含む）の取扱いについて、全員異議なく承認された。

【理事からの意見等】

・アンケートの項目について、学生自身が課題とか困ったこと、課題と感じたことなどのアンケートは取っているのか。

➢学生からは日々の報告受けており、コーディネーターが報告をチェックしている。アンケートというより、日々の記録の中で迅速に対応している。

➢学生との関わりの中で気づいた課題については、アンケートをとっており、一番多かった回答が「子どもたちの乱暴な言葉遣い」や「行動に関して問題が見られる」と学生は感じている。

・経済も非常に厳しくなっているが、今年度の寄附の見通し、情報はあるのか。

➢今年度、すでにＪＴＡが航空チケット１００万円の寄附を継続したいという連絡があった。また、１番頼りしているところでオリオンビール奨学財団からは、コロナの前ではあったが、寄附贈呈式の際に引き続き対応したいとの言葉を頂いている。

○第６号議案　令和元年度　決算について

①決算報告

議長から議案の提案があり、議長の指名により事務局（島袋）から決算報告書の貸借対照表及び収支計算書に基づき、令和元年度決算に関する説明があった。

審議の結果、令和元年度決算について、全員異議なく承認された。

②監査報告

議長から議案の提案があり、議長の指名により監査人を代表して盛口監査人から監査報告書に関する報告があった。

○第７議案　令和２年度　事業計画（案）について

議長から議案の提案があり、議長の指名により事務局（崎山）から資料に基づき、令和２年度における各事業計画（案）について説明があった。

審議の結果、令和２年度 事業計画(案）について、全員異議なく承認された。

○第８議案　令和２年度　予算（案）について

議長から議案の提案があり、議長の指名により事務局（島袋）から令和２年度予算（案）に

基づき、令和２年度予算に関する説明があった。令和２年度の会計区分の表記については、顧問税理士からの「事業の性質に応じた会計区分表記にしては」との助言等を踏まえ、これまでの「実施事業会計」を「公益目的事業会計」に、「その他事業会計」を「収益事業会計」にそれぞれ見直した旨の説明があった。

また、各社員の会費について、これまでどおり琉球大学、名桜大学及び沖縄科学技術大学院大学の３校には各２０万円、その他の７校には各１０万円の提案がされた。

審議の結果、令和２年度予算（案）について、全員異議なく承認された。

【理事からの意見等】

・ボランティアセンターの学生ボランティアの謝金支出については、活動停止期間もあり、支出が減少する可能性もあるがそれも見込んで計上しているのか。

➢前年度実績をベースに計上している。場合によっては、謝金の支出が減少することが予想されるが、その分は前年度繰越額の取崩額が減少することになる。

・新型コロナウイルス感染症の影響で事業が変わってくる可能性があると思う。例えば、大学では、６月まで旅費の支出がないが、オンラインの授業、会議対応など、これまで必要でなかったものが必要になったり、必要だったものが必要でなくなったりと事業の変化とともに予算の執行も変わってきた状況があるので、大学コンソーシアム沖縄もその辺を想定し備えた方がよいと思う。

➢法人本部の管理的経費については、旅費交通費以外は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける支出項目はなく、影響を受けやすいのは、事業費の企画イベント経費で、こちらは、まだ事業の見通しが立っていないので、運営委員会で検討し、柔軟に対応していくということで経費を計上している。

○第９号議案　その他

①地域連携プラットフォームについて

議長から議案の提案があり、議長の指名により満尾事務局長から資料８に基づき、地域連携プラットフォームに関する説明があった。また、併せて沖縄県の動きとして、本年１月２７日に「沖縄県２１世紀ビジョン基本計画等総点検報告書」が沖縄県の振興審議会答申として公表されており、その内容について口頭により次の説明があった。

○沖縄県振興審議会の附帯意見として、人材育成の項目があり、その中に「地域連携プラットフォーム（仮称）」という記載がある。さらに、その中に「１８歳人口の減少が進むことにより、地方における質の高い教育機会の確保が課題となることが見込まれる中で、地域における高等教育の将来像について、高等教育機関が地方公共団体や産業界を巻き込んで議論する場、すなわち「地域連携プラットフォーム」がないので、県内高等教育機関、地方公共団体、産業界が地域における高等教育のグランドデザインを議論する場として「地域連携プラットフォーム（仮称）」を構築する必要がある。

議長から「地域連携プラットフォーム」の素案が３月の中央教育審議会の大学分科会から出され、さらに５月に大学分科会から案が出されている旨の発言があり、県の振興審議会の附帯意見については、その部会長である前津理事へ発言が求められた。

（前津理事の発言内容）

○本件について、沖縄県の取り組みは非常に弱かったと感じており、大学コンソーシアム沖縄からも県の方に高等教育機関に対する県としての考え方、対応となる窓口を１日でも早く設置してほしいという働きかけを続けてきた。今後とも大学の方から働きかけをしないと県は動くかなと懸念している部分がある。従って、その後、県がどういった組織を設置したのか、総務私学課の方が担当部署になるとは聞いたが、今後、どういう人材を配置して、大学と意見交換していくのか、大学コンソーシアム沖縄の方からも積極的に働きかけしないといけないかと思っている。その際には一緒になって働きかけをしていけたらと思う。

②情報交換（新型コロナウイルス感染症の対応について）

議長から大学コンソーシアム沖縄として情報交換をし、場合によっては協力をするようなことがあれば、共有してはどうかと考えてとの議案の提案があり、新型コロナウイルス感染症の対応について、次のような情報交換が行われた。

・学生、教職員の安心、安全、命を守ることがまずは大前提。その上で、大学のミッションである教育研究を厳しい中で如何にしてやるか。遠隔授業の質の維持は、教員に委ねられている部分も結構ある。学生にとってはあまり不満にならない工夫が必要になる。また、学生への経済的支援、精神的支援が重要で、今、その段階になっていて、ご苦労されていると思う。さらに、入試をどうするか。３密を避けた会場で実施する場合、会場の確保が問題。県内の大学で協力しあうことも柔軟に積極的に考える必要があるかもしれない。

・学園祭の開催については難しい状況にあり、単独の大学の判断というよりは、県内の大学が開催方針を共通にしておいた方が良いのかと思う。学生、学生支援課が主体になると思うが、情報共有できればと思う。また、前期の授業は各大学の指針でやっている。県内の状況は落ち着いているので何とかなるかとは思うが、東京が非常に不安定な状況にある。後期を始める段階で、県内の感染者はいないが、国内の感染者が未だいた場合、遠隔からスタートするのかということに関しても、後期が始まる段階での安全基準であるとか授業運営の仕方など、それぞれ大学で違って構わないが、情報共有できればと思う。

・資格に繋がる科目がかなり沢山ある。７月から４年生と１年間課程の別科学生の対面授業を先に始めることにしている。前期の実習は、全て中止にして学内でそれに対応する演習なり講義に変えるようにしている。後期は実習が多くなるため現場と調整中であるが、読めないところがある中で準備をしている。大学の方針としては、オンラインを使った遠隔授業を含めて教育は継続するという方針を出している。現実的には学生もオンラインが続くときついと思う。飽きてきたという声も聞く。また、２年前から全学生にパソコンを貸与している。パソコンもあり、Wi-Fi の環境もあるが、家族環境、集合住宅の居住環境などで課題があり、また同様に教員も自宅勤務時に自宅で 90 分授業することは、家族がいるので環境がつくれないといったことなど、予想しなかったことがあ

り、個別対応も考えないといけないと気づいた。

・リモート教育は全世界で行なわれているが、人々にどのような影響があるか分からない部分が多い。学生の中にはこういったツールを非常に効果的に使って学習に反映させているといると思えば、そうでない学生もいる。OIST では、学生に対してリモートの教育がどう影響しているのかというアンケート調査をしている。教育というものは教師との関係性の側面、教師から直接会ってアドバイスをもらうという人間的な部分、エレクトロニックなものだけではカバーできない部分もある。ZOOM ミーティングもやっているが、クオリティ的にキャッチアップできない。この年代の学生だけではなく、全世界であらゆる年代で起きている事象で、この点を注意深く見ながら考えていかなければならない問題だと思う。

・保育科は、実習をするのに技術的にオンラインしようにも出来ない。今後、第２波、第３波の影響があるといわれており、今後、どうしていくかが課題である。

・全国に５１の国立高専があり、これまで連携していろいろなことを決定してきたが、今回は地域によって状況が異なる。最終的には地域ごとの判断になる。県内の情勢を見ないといけない。学園祭等で一つ共通認識があれば、決定しやすいのではないか。できるだけ迅速に正確に把握したいが難しい。学園祭の共通的な判断だけではなく、例えばオンラインをどこまで活用するのか　いつ対面を始めるのか、どういったときにレベル設定をしてレベルの変更をするのか、そういったものが簡単に手に入るような何かそういったものが、この大学コンソーシアムで発信できればと思う。

○この情報交換を踏まえ、議長から加盟校での総務系・教務系の情報共有を迅速に対応するため「情報のネットワーク」を大学コンソーシアム沖縄事務局を通して構築する旨の発言があった。

以上をもって、定時社員総会の全議案の審議を終了し、前津榮健副代表理事から閉会の挨拶を行った後、議長は閉会を宣し散会した。

上記議決を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席理事が記名押印する。

令和２年 7 月22 日

一般社団法人大学コンソーシアム沖縄　第１０回社員総会

議　長　　西　田　　睦

理　事　　金　永　秀

理　事　　盛　口　　満

理　事　　平　田　美　紀

理　事　　前　津　榮　健

理　事　　波多野　　泉

理　事　　砂　川　昌　範

理　事　　嘉手苅　英子

理　事　　伊　原　博　隆

（議事録作成者）
運営委員（琉球大学地域連携推進課長）　仲　里　隆　司